

## はじめに



高槻市は、北部に北摂山系の山並みが連なり、南部を流れる淀川、芥川など、水と緑に囲まれた市街地環境を有しています。

市北部の緑豊かな森林は自然環境の保全、生物生息空間の確保などの機能を保持しつつ、市街地の背景として、市民に癒しとやすらぎの景観を提供しています。また、山間の盆地では農地・里山が一体となった景観を形成しており、日本の古き良きたたずまいを感じることができます。東西に流れる淀川、南北に流れる芥川は水辺空間や都市緑地を創出し、市民に親しまれる河川景観が形成されています。

一方、市域には、古くからの古墳や遺跡、神社仏閣などが数多く点在しています。酒蔵や寺社などを中心とする富田のまちなみ、高槻城跡周辺の城下町、西国街道や芥川宿などでは、歴史的な趣のあるまちなみが形成されています。また、史跡今城塚古墳、阿武山古墳等の三島古墳群、安満宮山古墳など先人の暮らしを身近に感じることができる歴史的景観に触れることができます。

また、高度経済成長期には人口増加の影響を受け、大阪、京都を結ぶ好立地から住宅地の開発が進み、都市基盤の充足とともに現在の本市の骨格が形成されました。高度経済成長期における市街地の拡大や私たちのライフスタイルや価値観の変化などにより、まちの姿は大きく変容を遂げました。

このように、私たちが暮らす高槻市の景観は、地形・地勢の上に、古代から中世・近世・近代、そして現代へという先人たちの暮らしが生み出した文化が積み重なって形作られたものです。これを私たちの世代がどのように受け止め、何を受け継ぎ、何を変え、そして何を付け加えて後世へ引き継いでいくのかを考え、共有していくことが重要です。生活からまちづくりのあり方を考え、そして、その成果として良好な景観をつくり出していく、その手がかりを示すものとして、「高槻市景観基本計画」を策定しました。

今後、市民の皆さんや事業者の方々と協働して、この基本計画に基づき、現在及び将来にわたり市民共通の資産として、高槻の良好な景観の形成に努める所存であります。

また、良好な景観形成をきっかけとしたまちづくり活動は、住みたい、住み続けたい、訪れたいまちとしての魅力を高め、市民の皆さんの高槻への誇りと愛着を育んでくれるものと期待しております。

最後になりましたが、この基本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご協力を賜りました市民の皆さんをはじめ、関係各位に厚くお礼申し上げますとともに、今後のより一層のご理解とご協力をお願いする次第です。

高槻市長 **奥本 務**

## 目次

1	高槻市景観基本計画の目的	1
2	景観について	2
2-1	景観とは	2
2-2	今なぜ景観なのか	4
2-3	景観づくりを進めると	7
3	高槻市の景観特性	8
3-1	地形的特徴	8
3-2	歴史的経緯	11
3-3	景観形成に関わる取り組み	22
4	高槻市の景観類型と課題	31
4-1	高槻市の景観類型	31
4-2	景観類型別の現状と課題	33
5	高槻市の景観形成の目標と方針	40
5-1	景観形成の目標	40
5-2	景観類型別の景観形成の方針	44
5-3	景観重点地区の指定	57
6	景観まちづくりの展開方針	59
6-1	市民・事業者・行政の役割	59
6-2	協働による景観まちづくり	61
6-3	行政の先導的な景観形成への取り組み	64
6-4	景観法の活用	66
	(参考資料)	70